

所管事項調査に関する資料

目次

- 1 市民健康部機構図…………… P 1
- 2 市民健康部分掌事務…………… P 2 ~5
- 3 市民健康部職員名簿（係長以上）…………… P 6 ~7
- 4 令和元年度市民健康部事業概要…………… P 8 ~13
- 5 指定管理者の更新の方針について…………… P 14~17
- 6 感染症研究拠点整備に関する諸会議の開催状況等について…………… P 18~21
- 7 訴訟の現況について…………… P 22
- 8 地方独立行政法人 長崎市立病院機構について…………… P 23~24
- 9 平成30年度指定管理者制度の状況について…………… 別冊
- 10 基本構想・基本計画等作成調…………… 別冊

市 民 健 康 部

令 和 元 年 6 月

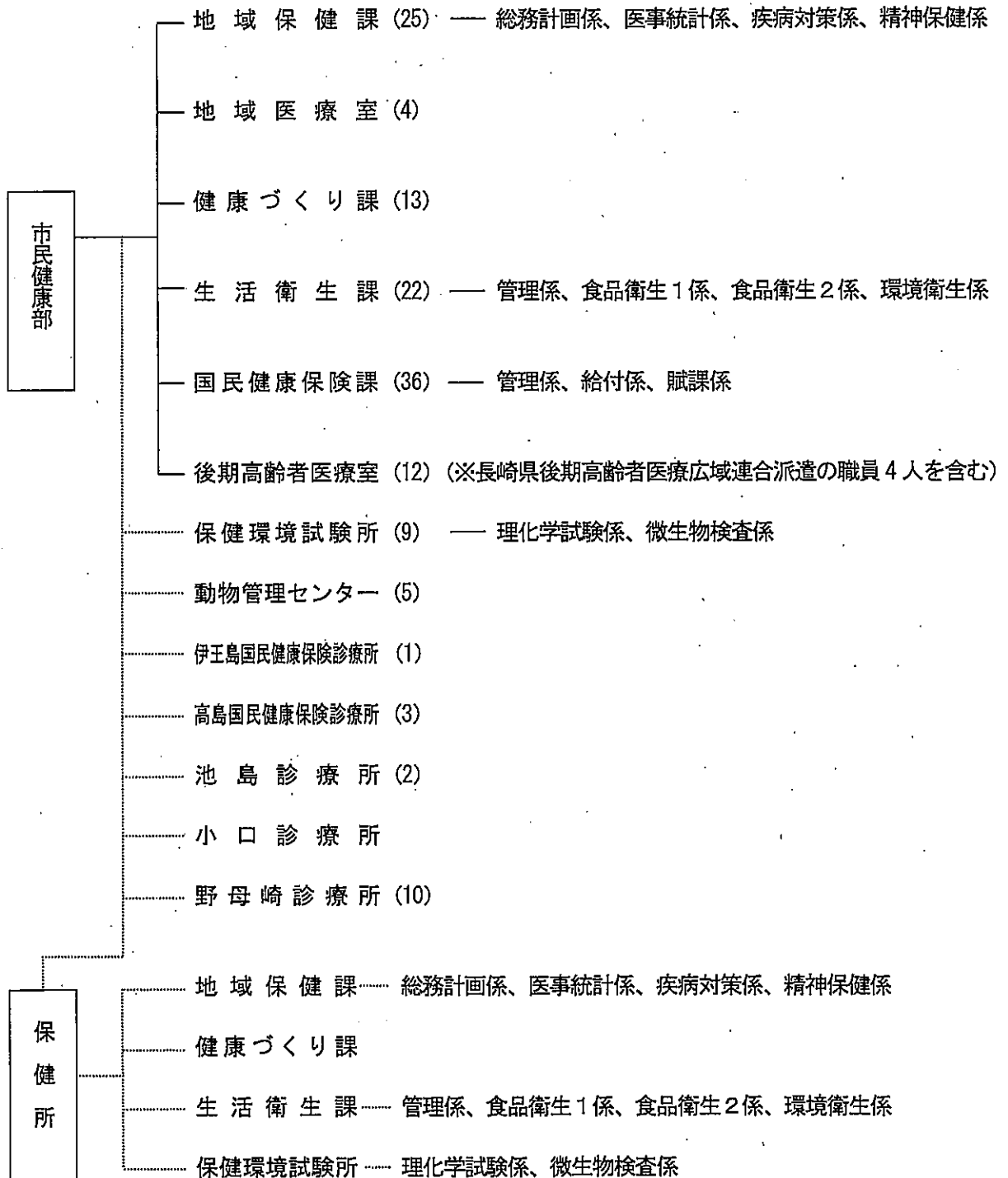


1 市民健康部 機構図

平成31年4月1日現在

職員数 142人

() 数字は職員数



2 市民健康部分掌事務

課 名	分 掌 事 務
地 域 保 健 課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 部の統括に関すること。 (2) 部の所管(国民健康保険課及び後期高齢者医療室を除く。)に係る国庫支出金等に関すること。 (3) 地域医療室、健康づくり課、生活衛生課、保健環境試験所、動物管理センター、伊王島国民健康保険診療所、高島国民健康保険診療所、池島診療所及び小口診療所に係る予算の経理に関すること。 (4) 厚生統計調査(社会福祉に係るものを除く。)に関すること。 (5) 死体保存に関すること。 (6) 地域保健施策に関すること。 (7) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に規定する感染症に関すること(保健所の所管に係るものを除く。) (8) 精神保健に関すること(保健所の所管に係るものを除く。) (9) 保健衛生関係団体及び医療関係団体との連絡調整に関すること。 (10) 伊王島国民健康保険診療所、高島国民健康保険診療所、池島診療所、小口診療所及び野母崎診療所との連絡調整に関すること。 (11) 救急医療対策に関すること(地域医療室の所管に係るものを除く。) (12) 夜間急患センターに関すること。 (13) 看護師養成事業に関すること。 (14) 医療安全相談に関すること。 (15) 部内事務の連絡調整に関すること。
地 域 医 療 室	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域医療の推進に関すること。 (2) 救急医療対策に関すること(地域保健課の所管に係るものを除く。) (3) 地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会、長崎医療圏病院群輪番制審議会及び地域医療審議会に関すること。 (4) 地方独立行政法人長崎市立病院機構に関すること。
健 康 づ くり 課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域保健対策の計画策定及び推進に関すること。 (2) 健康増進法(平成14年法律第103号)による健康増進事業の企画及び推進に関すること。 (3) 食育推進会議、献血推進協議会、歯科口腔保健推進審議会、健康長崎市民21市民推進会議及びストップCKDネットワーク会議に関すること。 (4) 栄養の改善の企画に関すること(保健所の所管に係るものを除く。) (5) 難病に関すること(障害福祉課及び保健所の所管に係るものを除く。) (6) 歯科保健に関すること(こども健康課及び保健所の所管に係るものを除く。) (7) 口腔保健支援センターに関すること。

課 名	分 掌 事 務
生活衛生課	(1) 食品衛生に関すること（保健所の所管に係るものを除く。）。 (2) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）に基づく許可等に関すること。 (3) 毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）に基づく登録等に関すること。 (4) 食品衛生関係団体の指導育成に関すること。 (5) 生活衛生に関すること。 (6) 墓地、納骨堂及び火葬場の経営の許可等に関すること。 (7) 改葬の許可に関すること。 (8) 生活衛生関係の営業団体等との連絡調整及び育成に関すること。 (9) と畜場の設置の許可等に関すること。 (10) と畜検査に関すること。 (11) 食鳥処理の事業の許可等に関すること。 (12) 食鳥検査に関すること。
国民健康保険課	(1) 国民健康保険事業の企画に関すること。 (2) 国民健康保険被保険者の資格の認定及び保険給付に関すること。 (3) 国民健康保険税の賦課、納期限の延長及び減免に関すること。 (4) 国民健康保険運営協議会に関すること。
後期高齢者医療室	(1) 後期高齢者医療被保険者の便益の増進に寄与する書類の受付等に関すること。
保健環境試験所	(1) 理化学試験に関すること（保健所の所管に係るものを除く。）。 (2) 微生物検査に関すること（保健所の所管に係るものを除く。）。 (3) 環境の汚染に関する監視、測定（環境政策課の所管に係るものを除く。）に関すること。 (4) 環境の保全のための規制、指導（環境政策課の所管に係るものを除く。）に関すること。
動物管理センター	(1) 動物の愛護及び管理に関すること。 (2) 犬の登録及び取締りに関すること。 (3) 狂犬病の予防に関すること。
伊王島国民健康 保険診療所 高島国民健康 保険診療所 池島診療所 小口診療所 野母崎診療所	(1) 外来診療及び看護に関すること。 (2) 介護保険法の規定に基づく保険給付の提供に関すること（野母崎診療所に限る。）。 (3) 製剤及び調剤に関すること。 (4) 麻薬の管理に関すること。 (5) 医薬品の管理に関すること。 (6) 使用料及び手数料の請求並びに収納に関すること。 (7) 現金、有価証券及び物品の出納並びに保管に関すること。 (8) 医事統計、医事報告その他医療に関する諸報告に関すること。 (9) 施設の維持管理に関すること。

保健所

課 名	分 掌 事 務
地 域 保 健 課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 保健所の所管に係る予算の経理に関すること。 (2) 地域保健対策の企画調整に関すること。 (3) 地域保健に関する情報の収集、活用に関すること。 (4) 地域保健に関する思想の普及及び向上に関すること（保健所健康づくり課の所管に係るものを除く。）。 (5) 歯科保健に関すること（健康づくり課、こども健康課及び保健所健康づくり課の所管に係るものを除く。）。 (6) 結核、細菌性赤痢等の感染症その他の疾病の予防に関すること。 (7) 精神保健に関すること（保健所の所管に係るものに限る。）。 (8) 保健師の業務に関すること（保健所健康づくり課の所管に係るものを除く。）。 (9) 診療所等の開設、変更及び使用許可等に関すること。 (10) 衛生検査所、施術所及び歯科技工所の開設等に関すること。 (11) 病院の開設、変更及び使用許可等に関すること。 (12) 診療所の病床設置及び変更許可に関すること。 (13) 病院、診療所その他の医療施設等の立入検査に関すること。 (14) 医師、歯科医師その他の医療従事者の免許に係る申請書の進達及び免許証の交付に関すること。 (15) 受胎調節実施指導員の指定に係る申請書の進達及び指定証の交付に関すること。 (16) 死体解剖に関すること。 (17) 死体解剖の認定申請書等の進達及び認定証明書等の交付に関すること。 (18) 医師、歯科医師、薬剤師、歯科技工士、歯科衛生士、保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務従業者届の進達に関すること。 (19) 保健所運営協議会及び感染症診査協議会に関すること。 (20) 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関すること。 (21) 所内事務の連絡調整に関すること。
健 康 づ く り 課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域保健に関する思想の普及及び向上に関すること（保健所地域保健課の所管に係るものを除く。）。 (2) 栄養の改善及び指導に関すること（保健所の所管に係るものに限る。）。 (3) 歯科保健に関すること（市民健康部健康づくり課、こども健康課及び保健所地域保健課の所管に係るものを除く。）。 (4) 難病に関すること（障害福祉課及び市民健康部健康づくり課の所管に係るものを除く。）。 (5) 医療社会事業に関すること。 (6) 保健師の業務に関すること（保健所地域保健課の所管に係るものを除く。）。 (7) 医師等の臨床研修に関すること。 (8) 医療品及び衛生資材の管理に関すること（保健所の所管に係るものに限る。）。

課 名	分 掌 事 務
生活衛生課	(1) 食品衛生に関すること（保健所の所管に係るものに限る。）。 (2) 飲食店営業等を行う者に係る許可に関すること。 (3) 旅館業、興行場、公衆浴場、理容業、美容業、クリーニング業等の衛生に関すること。 (4) 住宅、水道、井戸、遊泳場等の衛生に関すること。 (5) 特定建築物の衛生に関すること。 (6) 温泉の利用許可及び衛生に関すること。 (7) 家庭用品の衛生に関すること。 (8) 墓地、納骨堂及び火葬場の維持管理及び衛生に関すること。
保健環境試験所	(1) 理化学試験に関すること（保健所の所管に係るものに限る。）。 (2) 微生物検査に関すること（保健所の所管に係るものに限る。）。

3 市民健康部職員名簿（係長以上）

H31. 4. 1 現在

部長	田 邊 洋	内線	3000
理事兼保健所長	本 村 克 明	内線	3001
理事（地域医療担当）	鳥 巢 勝 秀	内線	3005
地域保健課			829-1153（直通）
課 長	梶 原 英 二	内線	3010
課長補佐	山 口 小百合	内線	3013
総務計画係長	豊 美 弥子	内線	3014
医事統計係長	森 田 明	内線	3017
疾病対策係長	松 尾 香	内線	3064
精神保健係長	荒 木 みずほ	内線	3067
地域医療室			829-1179（直通）
室 長	石 丸 恵里子	内線	3008
係 長	牟 田 幹 子	内線	3009
健康づくり課			829-1154（直通）
次長兼課長	森 洋 二	内線	3020
係 長	内 山 みゆき	内線	3021
生活衛生課			829-1155（直通）
課 長	東 郷 和 隆	内線	3050
管理係長	堀 田 千 晶	内線	3056
食品衛生1係長	山 口 文 雄	内線	3051
食品衛生2係長	松 田 光 生	内線	3053
環境衛生係長	堀 田 広 一	内線	3081
国民健康保険課			829-1225（直通）
次長兼課長	島 村 昭 太	内線	2560
課長補佐	堺 信 也	内線	2576
管理係長	内 田 健 一	内線	2561
給付係長	山 下 哲 生	内線	2563
賦課係長	中 山 誠 治	内線	2567

後期高齢者医療室		829-1139 (直通)
室長	勝本 幸久	内線 2603
係長	松本 ゆう	内線 2606
長崎県後期高齢者医療広域連合派遣	816-3930 (直通)	
部付(事務局長)	赤崎 敏博	
室付(事業課係長)	宮本 繁則	
保健環境試験所		846-3163 (直通)
所長	川原 るみ子	
理化学試験係長	小川 尚孝	
微生物検査係長	島崎 裕子	
動物管理センター		844-2961 (直通)
所長	松永 唯史	
係長	中山 義彦	
伊王島国民健康保険診療所		898-2300 (直通)
次長兼所長	寺田 正純	
※係長	野口 孝昭	
高島国民健康保険診療所		896-2048 (直通)
※所長	淀川 泰英	
※係長	村山 康博	
池島診療所		0959-37-2090 (直通)
※所長	谷本 祐二	
※係長	中村 隆	
小口診療所		886-3032 (直通)
※所長	須田 英二	
※係長	宮崎 卓	
野母崎診療所		893-1100 (直通)
次長兼所長	松本 佳博	
次長兼副所長	辻 研一郎	
※※事務長	梶原 英二	内線 3010
係長	松尾 光貴	

※は、地域センター職員の兼務である。

※※は、地域保健課職員の兼務である。

4 令和元年度 市民健康部 事業概要

(単位：千円)

課 名	事 業 名	事 業 概 要	予 算 額	
地域保健課 (その1)	一 般 会 計	保健衛生統計調査費	国の委託を受け地域住民の健康・医療・福祉の状況の把握及び医療施設の状況や住民の受療状況などの調査に要する経費	4,071
		長崎市地域保健医療対策協議会費	県の委託を受けて設置する地域保健医療対策協議会の開催等に要する経費	299
		救急艇運営費	救急艇「たかしま」の運航管理に要する経費	15,084
		長崎市医師会看護専門学校運営費補助金	看護師、准看護師及び助産師を育成する長崎市医師会看護専門学校の運営費に対する補助金	5,052
		看護の日行事開催費補助金	看護についての理解を深めることを目的として制定された「看護の日」の記念行事に対する補助金	300
		精神保健対策費	精神保健に関する相談・訪問指導、普及啓発、精神障害者の社会復帰支援活動及び組織育成等を実施する経費	4,621
		自殺防止啓発費	自殺予防に関する講習会やリーフレットの作成配布などの普及啓発に要する経費	899
		在宅当番医制運営委託費	休日の初期救急医療を行う在宅当番医制の実施に要する経費	6,655
		病院群輪番制病院運営費補助金	休日・夜間の2次救急医療を行う輪番制病院の運営費に対する補助金	74,735
		救急医療協力病院運営費補助金	輪番制病院を補完する救急医療協力病院の運営費に対する補助金	6,120
		歯科在宅当番医制運営費補助金	休日の歯科救急医療を行う歯科在宅当番医制の運営費に対する補助金	1,030
		長崎市薬剤師会調剤薬局運営費補助金	夜間急患センターにあわせて開局する調剤薬局の運営費に対する補助金	23,835
		AED整備推進費	AED設置による地域における病院搬送前の救急救護体制の推進に要する経費	3,435
保健所活動費	保健所の運営管理に要する経費	10,734		

(単位：千円)

課名	事業名	事業概要	予算額	
地域保健課 (その2)	一般 会計	感染症対策特別促進費	感染症の発生及びまん延防止のため、感染拡大の注意喚起、正しい知識の普及啓発、医療機関における無料肝炎検査等の実施に要する経費	6,915
		エイズ対策費	エイズに関する予防知識や行動に関する普及啓発活動、まん延防止を図るためのHIV即日検査・エイズ相談の実施に要する経費	753
		高齢者等インフルエンザ予防接種費	高齢者等を対象として、インフルエンザ罹患や重症化を予防し、まん延を防止するため、医療機関に委託し予防接種を実施するために要する経費	228,413
		高齢者等肺炎球菌予防接種費	高齢者等を対象として、肺炎球菌性肺炎の発症又は重症化を予防するため、医療機関に委託し予防接種を実施するために要する経費	56,871
		風しん予防接種費	風しんの感染拡大防止のため、抗体保有率が低い年代の男性を対象として、予防接種を実施するもの まずは抗体検査を実施し、抗体保有率が低い方を予防接種の対象とするため、抗体検査に要する経費	71,728
		結核医療療養費	結核に罹患した一般患者及び就業制限・入院勧告患者の医療療養費の公費負担に要する経費	19,072
		結核管理指導費	結核のまん延と再発を防止するための健康診断や精密健診の実施に要する経費	4,207
		結核対策特別促進費	結核の予防及び患者の早期発見のための正しい知識の普及や結核患者の治療完遂のための関係機関との連携に要する経費	1,219
		結核予防費補助金	結核の予防推進のため、私立学校や施設の長が実施する定期健康診断に対する補助金	4,222
		夜間急患センター運営費	夜間等の初期救急医療を行う夜間急患センターの運営に要する経費	223,908
地域医療室 (その1)	一般 会計	地域医療対策費	持続可能な地域医療体制の構築を目的とした長崎市地域医療審議会等の運営経費	959
		自治体病院等開設者協議会負担金	長崎県自治体病院等開設者協議会の運営に要する負担金	187
		地域救急医療体制支援補助金	医療資源が限られている地域において、救急医療体制の維持及び充実を図るため、地域の救急拠点となる病院の運営費に対する補助金	22,025
		地方独立行政法人長崎市立病院機構費(評価委員会費)	地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会運営のための経費	541
		地方独立行政法人長崎市立病院機構費(運営費負担金)	地方独立行政法人長崎市立病院機構が運営する長崎みなとメディカルセンターに対する負担金	819,061
		【補助】民間病院施設整備事業費補助金 長崎原爆病院	被爆者が安心して医療を受けられる環境を整備するため、長崎原爆病院の施設整備について、国・県・市が協調して助成する補助金	69,684

(単位：千円)

課名	事業名	事業概要	予算額
地域医療室 (その2)	一般会計 【単独】民間病院施設整備事業費補助金 長崎原爆病院	被爆者が安心して医療を受けられる環境を整備するため、長崎原爆病院の設備整備について、国・県・市が協調して助成する補助金	1,965
	【単独】民間病院施設整備事業費補助金 医療機器	医療資源が限られている地域において、市民が安心して生活できる医療環境の整備を図るため、地域の病院が行う医療機器の更新等に対して助成する補助金	10,000
	事業債管理特別会計 長崎市立病院機構病院 公債費	長崎みなとメディカルセンターの施設設備整備に要した公債費の償還金 (1) 元金 521,720千円 (2) 利子 99,184千円	620,904
	長崎市立病院機構病院 貸付金	長崎みなとメディカルセンターが実施する施設設備整備のための貸付金	268,000
健康づくり課 (その1)	一般会計 献血推進対策費	献血思想の普及啓発や献血者募集等の推進及び長崎市献血推進協議会の開催に要する経費	140
	国民健康栄養調査費	国の委託を受けて、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにするための「国民健康・栄養調査」に要する経費	1,292
	食育推進費	長崎市食育推進計画に基づく食育の周知啓発及び食育推進会議の開催に要する経費	333
	難病患者地域支援事業費	難病患者への医療相談、在宅支援に要する経費	811
	地域健康づくり推進費	地域における健康づくりの担い手である食生活改善推進員をはじめとした健康づくり推進員の活動支援に要する経費	84
	栄養改善対策費	特定給食施設等に対する栄養・衛生改善の指導や研修会の開催及び食品製造販売業者等に対する栄養成分表示の指導等に要する経費	325
	健康長崎市民21普及費	「第2次健康長崎市民21」計画の普及啓発、推進に要する経費	1,960
	歯科口腔保健計画推進費	歯科口腔保健推進計画の進捗状況の確認、及び今後の歯科口腔保健事業の推進についての検討に要する経費	575
	歯科口腔保健連携推進費	地域で口腔ケアを普及する人材を支援する研修会の開催に要する経費	1,349
	フッ化物洗口推進費	こどものむし歯予防に有効なフッ化物洗口の実施を推進するため、市内の保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校に対し薬剤等を支給又は購入を助成するための経費	7,230
障害者・高齢者歯科保健費	寝たきり、障害のため歯科医療機関を受診できない方に対する訪問口腔保健指導及び在宅での歯科治療体制を支援するための訪問歯科診療機器補助に要する経費	1,644	

(単位：千円)

課名	事業名	事業概要	予算額	
健康づくり課 (その2)	一般会計	生活習慣病予防対策費	慢性腎臓病予防対策に要する経費	5,766
		禁煙対策費	市民が身近なところで禁煙相談を受けやすくするための環境づくりや、禁煙に関する普及啓発に要する経費	962
		がん予防対策費	がんや生活習慣病の早期発見、早期治療を目的とした各種がん検診等の実施に要する経費	392,992
		ラジオ体操元気応援事業費	地域における交流の場を増やし、自主的な健康づくりの促進を図るため、気軽に取り組みやすいラジオ体操の普及に要する経費	281
生活衛生課	一般会計	環境衛生監視活動費	生活衛生関連施設の許認可のための検査等や衛生管理及び法令等の遵守状況等の調査、改善指導に要する経費	893
		公衆浴場補助金	物価統制令により入浴料金が定められている一般公衆浴場の経営安定化と衛生水準の維持のための衛生管理費と設備整備費を助成する経費	5,300
		長崎県生活衛生同業組合協議会長崎地区協議会補助金	生活衛生関係営業の保健衛生、経営診断、融資制度等の経営指導、講習会の開催、消費者の苦情等に関する相談業務を実施している事業者の団体に運営費を助成する経費	200
		食品衛生監視活動費	食品衛生法に基づく、営業許可や施設の監視指導・食品の検査により食中毒等の危害を予防する経費	7,680
		食品衛生指導員活動費補助金	食品営業者の自主的な衛生向上の取組みである「食品衛生指導員」による研修・巡回指導にかかる費用を助成する経費	1,500
		観光施設等食中毒予防対策費	観光都市長崎として、観光客が利用する宿泊施設や飲食店などで食中毒が発生しないよう、衛生面の監視・指導を重点的に実施する経費	274
		薬事・毒劇物監視活動費	医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法に基づく許認可・登録事務及び監視指導を行う経費	232
		【単独】環境衛生施設整備事業費補助金 共同給水施設	公営水道未給水地区居住者の衛生かつ安全な水を確保するため、共同給水施設及び個別給水施設の整備費の一部を助成する経費	1,000
国民健康保険課 (その1)	一般会計	国民健康保険制度の運営に対する国民健康保険事業特別会計(事業勘定)に対する繰出金 (1) 保険基盤安定負担金 2,690,569千円 (2) 財政安定化支援事業分 763,502千円 (3) 出産育児一時金分 86,520千円 (4) 事務費相当分 152,401千円 (5) 条例減免分 26,900千円 (6) 特定健康診査無料化等分 53,482千円 (7) 福祉医療費現物給付波及増分 403,198千円	4,176,572	

(単位：千円)

課名	事業名	事業概要	予算額
国民健康保険 (その2)	国民健康保険	被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関する保険者負担分に要する経費 (1) 療養給付費 34,339,251千円 (2) 療養費 411,039千円 (3) 高額療養費等 5,312,500千円 (4) 審査支払手数料等 104,270千円 (5) 移送費 150千円 (6) 出産育児一時金 129,845千円 (7) 葬祭費 13,760千円	40,310,815
	国民健康保険事業	県の国保特会で負担する国民健康保険保険給付費等交付金の交付に要する費用などに充てるため、県に納付する納付金 (1) 医療給付費納付金 10,416,259千円 (2) 後期高齢者支援金等納付金 2,798,930千円 (3) 介護納付金 950,349千円	14,165,538
	特別会計	特定健康診査等費 生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として実施する、メタボリックシンドロームに着目した健康診査及びその結果により健康の保持に努める必要がある者に対する保健指導に要する経費	264,856
	特別会計	保健事業費 被保険者の健康の保持増進に要する経費 (主な内容) 人間ドック・脳ドック助成、歯科健診助成、禁煙サポート、はり・きゅう助成、健康料理教室	84,994
後期高齢者医療	一般会計	医療健康診査費 長崎県後期高齢者医療広域連合から健康診査を受託し、長崎市医師会、長崎県健康事業団などに再委託して実施する経費	62,653
	一般会計	医療療養給付費負担金 長崎県後期高齢者医療広域連合に対し、療養給付費総額から現役並所得者に係る給付費を除いた額の1/12を負担する経費	6,330,502
	後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療広域連合納付金 長崎市で徴収した後期高齢者医療保険料及び延滞金、低所得者等に対して軽減された保険料、長崎県後期高齢者医療広域連合で要する事務費を広域連合に納付する経費 (1) 後期高齢者医療保険料等 4,167,657千円 (2) 保険基盤安定負担金 1,207,735千円 (県より3/4を一般会計にて受入、1/4を市負担) (3) 事務費負担金 153,918千円	5,529,310
保健環境所	一般会計	感染症検査費 感染症発生時の検査及び原因追究などに要する経費	4,600
		保健環境試験所運営費 保健環境試験所の施設・機器の維持管理費に要する経費	28,668
		【補助】保健環境試験所施設整備事業費 検査機器整備 迅速かつ正確な検査結果を提供するための検査機器の整備に要する経費	5,500
		【単独】保健環境試験所施設整備事業費 検査機器整備 迅速かつ正確な検査結果を提供するための検査機器の整備に要する経費	20,000
		【単独】保健環境試験所施設整備事業費 設備改修 保健環境試験所の施設の改修に要する経費	3,300

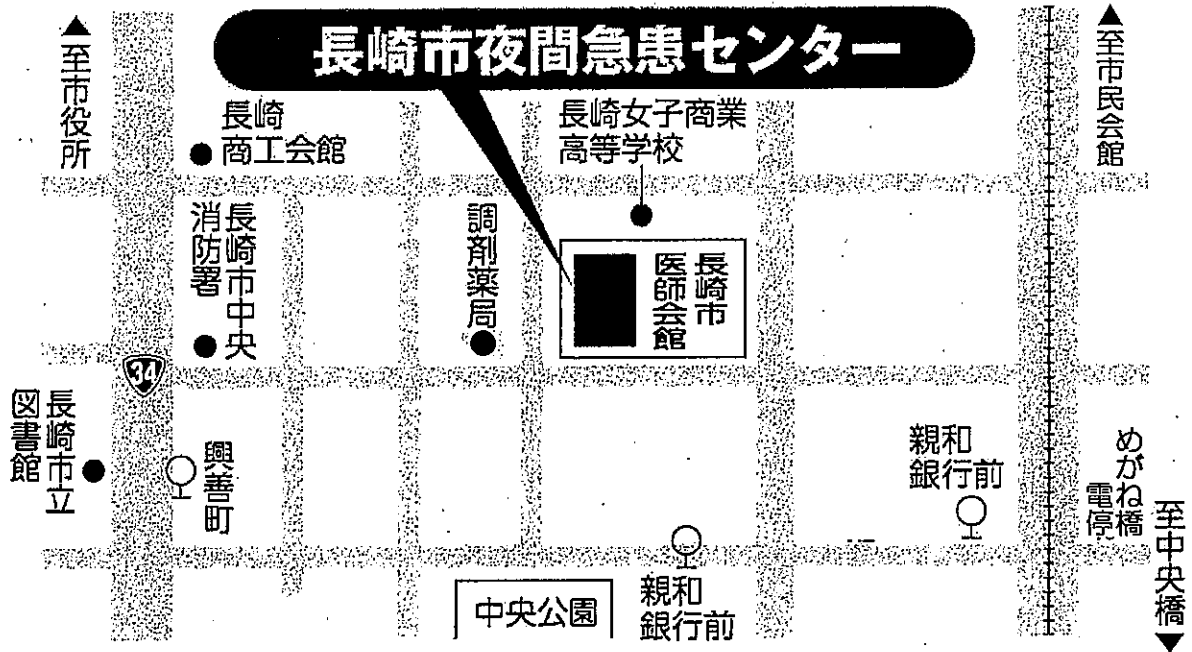
(単位：千円)

課名	事業名	事業概要	予算額
動物管理センター	一般会計 動物管理対策費	動物管理センターの維持管理に要する経費	38,493
	動物愛護週間行事費	動物愛護週間行事である動物愛護フェスタに要する経費	104
	まちなこ不妊化推進費	市内の飼い主不明猫に係る不妊化手術の助成に要する経費	4,510
伊王島国民健康保険診療所 高島国民健康保険診療所	一般会計 国民健康保険事業特別会計繰出金（直営診療施設勘定）	国民健康保険特別会計直営診療施設勘定（伊王島国民健康保険診療所及び高島国民健康保険診療所）に対する繰出金	52,139
池島診療所 小口診療所 野母崎診療所	一般会計 診療所事業特別会計繰出金	診療所事業特別会計（池島診療所、小口診療所及び野母崎診療所）に対する繰出金	197,308
野母崎診療所	一般会計 建物等維持補修費	野母崎診療所施設の社会福祉法人への貸付部分に係る維持管理に要する経費	7,478
	【単独】庁舎等施設整備事業費 施設改修ほか	野母崎診療所施設のボイラー及びシャッター改修に要する経費	20,900

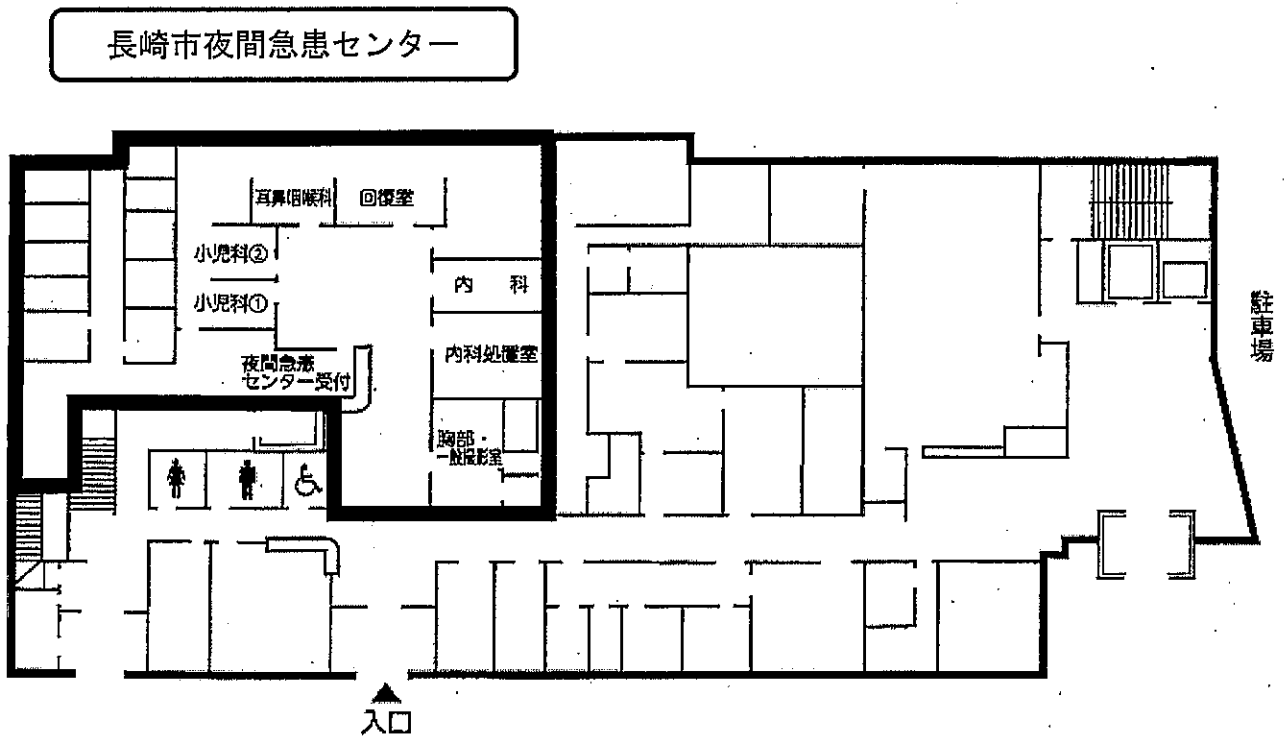
5 指定管理者の更新の方針について

(1) 施設の概要

ア 位置図



イ 平面図



長崎市医師会館 1 階

- ウ 名称 長崎市夜間急患センター
 エ 所在地 長崎市栄町2番22号 長崎市医師会館1階
 オ 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上8階建ての1階部分
 カ 設置年月日 平成14年4月1日
 キ 設置目的 夜間等において、救急の医療を必要とする者に対し、年間を通して
 初期救急医療の提供を行うため

ク 主な施設内容

延床面積		専用面積 402.74 m ² 、共用面積 106.94 m ²
施設 内容	専用	診療室、待合ロビー、受付及びカルテ室、当直室、休憩室、 シャワー室、専用トイレ
	共用	廊下、トイレ、駐車場

ケ 診療日、診療科目及び診療時間

診療日	診療科目	診療時間
平日	小児科	午後8時から翌日の午前7時まで
	内科	午後8時から翌日の午前0時まで
	耳鼻咽喉科	
土・日・祝日	小児科	午後8時から翌日の午前7時まで
	内科	
年末年始 (12/31～翌年1/3)	小児科	午前10時から午後6時まで及び
	内科	午後8時から翌日の午前7時まで

(2) 指定管理者制度導入による効果の検証

ア 利用者の推移

(人)

年度	導入前 (17年度)	27年度	28年度	29年度	30年度
患者数	13,313	13,772	13,643	13,562	12,354
1日平均	36.5	37.6	37.4	37.2	33.8

イ 指定管理委託料

(千円)

年度	導入前 (17年度)	27年度	28年度	29年度	30年度 (見込み)
金額	151,181	203,467	203,329	209,062	211,498

※修繕に係る委託料を除く

ウ 収入

(千円)

年度	導入前 (17年度)	27年度	28年度	29年度	30年度 (見込み)
収入	113,644	125,289	124,835	126,748	113,664

エ 主なサービス向上策

来院者に配慮し、混雑時待ち時間に体調が悪くなった場合は、看護師または受付に申し出るよう掲示板に記載した。また、研修会及び事例検討会の実施により、看護師及び事務職員の資質の向上や来院者への接遇マナーの向上を図った。

オ 評価

年間 365 日の夜間及び年末年始の昼間における初期救急医療体制を維持するために、厳しい医療環境の中においても、確実に管理運営がなされている。

(3) 次期指定管理者の選定方針について

ア 現在の指定管理者 一般社団法人 長崎市医師会

イ 現在の指定期間 平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 (5 年間)

ウ 次期指定期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 (5 年間)

エ 非公募の理由

次の理由により、長崎市医師会が引き続き長崎市夜間急患センターを適切に運営できる唯一の事業者であると考え、非公募を予定している。

(ア) 長崎市医師会は、人員確保が困難な夜間及び年末年始における診療にあたるための医師等を、会員の当番等により年間を通して確保することができる。

(イ) 長崎市医師会は、勤務医や長崎大学病院の医師及び長崎県放射線技師会との連携により、医療従事者を安定的に確保することができる。

(ウ) 特に患者数が多く、翌朝まで診療を行う小児科については、長崎市医師会の会員である小児科開業医の協力が不可欠である。

(エ) 夜間急患センターは、長崎市医師会館の一部を長崎市が購入して設置しており、長崎市医師会の一体的な施設管理により経費削減が期待される。

(オ) 利用料金制

長崎市夜間急患センターは夜間等の救急医療に対応することを設置目的としており、指定管理者の自立的な経営努力によって利用者数の増加や収益の向上等を図る性質のものではないため、導入していない。

(4) 指定までのスケジュール

年月	市議会	内 容				
令和元年 6 月	6 月議会	・ 更新の方針の説明（所管事項調査）				
令和元年 8 月		・ 特定団体に仕様書等を提示				
令和元年 9 月		・ 特定団体から指定に必要な書類を受領				
令和元年 10 月		・ 特定団体の決定				
令和元年 11 月	11 月議会	<table border="1"><tr><td>指定管理者の指定</td></tr><tr><td>指定議案審査</td></tr><tr><td>債務負担行為の設定</td></tr><tr><td>補正予算議案審査</td></tr></table>	指定管理者の指定	指定議案審査	債務負担行為の設定	補正予算議案審査
指定管理者の指定						
指定議案審査						
債務負担行為の設定						
補正予算議案審査						

6 感染症研究拠点整備に関する諸会議の開催状況等について

(1) 諸会議の設置状況について

長崎大学が計画を進めている高度安全実験（BSL-4）施設を中核とする感染症研究拠点整備に関する検討を行うにあたり、現在5つの会議が設置されており、それぞれの設置目的に沿って協議が進められている。

ア 感染症研究拠点の形成に関する検討委員会

設置者	内閣官房
設置日	平成28年3月31日
設置目的	政府一体となって我が国の感染症研究機能の強化を推進する観点から、BSL4施設を中核とした感染症研究拠点の形成に関する支援に係る関係行政機関の検討及び調整の促進を図る。
委員構成	内閣官房内閣審議官（3名）、文部科学省大臣官房審議官 厚生労働省大臣官房審議官、国立感染症研究所副所長 長崎大学学長特別補佐 長崎大学感染症共同研究拠点高度安全実験施設設置準備室長 長崎県副知事、長崎市副市長
開催回数	4回

イ 長崎大学高度安全実験施設に係る監理委員会

設置者	文部科学省
設置日	平成29年3月15日
設置目的	大学が実施する安全性の確保と住民の理解などに向けた取組について第三者の立場からチェックする。
委員構成	千葉大学真菌医学研究センター所長 工学院大学建築学部教授 国立研究開発法人国立環境研究所特任フェロー 東京大学名誉教授、日本大学危機管理学部教授 早稲田大学理工学術院教授、弁護士 大阪大学コミュニケーション・デザインセンター教授 順天堂大学医学部教授
開催回数	6回・現地調査

ウ 感染症研究拠点整備に関する連絡協議会

設置者	長崎大学
設置日	平成 27 年 8 月 26 日
設置目的	大学・県・市の協定に基づき、課題の明確化とその対応等について協議。
委員構成	長崎県福祉保健部長、長崎市市民健康部長 長崎大学学長特別補佐、長崎大学感染症共同研究拠点長
開催回数	10 回

エ 長崎大学における感染症研究拠点整備に関する地域連絡協議会

設置者	長崎大学
設置日	平成 28 年 4 月 1 日
設置目的	検討状況に関する情報の地域住民への提供を行うとともに、地域住民の安全・安心の確保等について協議。
委員構成	近隣連合自治会長・自治会長（7 名） その他地域住民等（公募委員）（5 名） 学識経験者・専門家（7 名） 行政（長崎県医療政策課長・長崎市地域保健課長）（2 名） 長崎大学（学長特別補佐ほか）（6 名）
開催回数	25 回

オ 長崎大学高度安全実験施設整備に関する専門家会議

設置者	長崎大学
設置日	平成 29 年 5 月 9 日
設置目的	世界最高水準の安全性を確保する観点から、BSL4 施設の整備に関する専門的・技術的な事項の検討を行い、効率的・効果的な教育研究環境整備を実現するため、学長または拠点長に必要な助言を行う。
委員構成	公益財団法人公共政策調査会研究センター長 ベルンハルト・ノホト熱帯医学研究所ウイルス学部長 東京大学名誉教授 国立感染症研究所名誉所員 国立感染症研究所客員研究員 長崎大学名誉教授 国立感染症研究所バイオセーフティ管理室長 明治大学経営学部教授 医療法人社団水聖会メディカルスキニング中野院長 九州大学工学研究院附属アジア防災研究センター教授 九州大学理事・副学長/システム情報科学研究院情報工学部門教授
開催回数	2 回

(2) 諸会議の開催状況について

前回の所管事項調査以降に開催された会議については、次のとおり。

ア 長崎大学における感染症研究拠点整備に関する地域連絡協議会

(ア) 直近の開催状況

回数	日時	主な議題
第25回	令和元年5月14日(火) 17時30分～19時40分	① 2019年度地域連絡協議会委員について ② 大学からの報告事項について ③ 委員からの質問・意見への回答について

(イ) 主な意見等

長崎大学より今年度の地域連絡協議会の委員構成について、委員公募の結果を含め、人事異動等により委員構成に変更があったとの説明がなされた。

また、今年度の会議の内容として、主に次の3点を予定しているとの説明がなされた。

- ① 施設建設工事の進捗状況の説明
- ② 安全管理に向けた施設運用に関する事項の説明
- ③ BSL-4施設を中核とする感染症共同研究拠点での研究内容の説明

あわせて、平成30年度予算の執行状況について次の説明がなされた。

- ・ 研究費、施設整備費、運営費等で約12億8千万円の予算となっており、うち、施設整備費に係る予算は約10億円だが、そのうち9億8千万円については、令和元年度に繰越となっている。

委員からの質問・意見も含め、主な質疑は次のとおり。

質問・意見	<ol style="list-style-type: none"> ① 安全管理に向けた施設運用に関する事項については、一番重要だと考えるので、時間をかけて協議するようお願いしたい。 ② さまざまな国内外の実例を参考にしながら「感染症発生予防規程」を作成しているとのことだがいつ頃までに完成予定なのか。 ③ 病原体を持ち込む場合には地域住民の同意を得て進めるべきである。 ④ 施設を運用する際には適正な制度に基づき適正な運営を行ってもらい、透明性を持たせるためにも情報公開が必要である。 ⑤ 今の長崎大学病院の設備でBSL-4レベルの感染症に対応できるのか。
-------	---

質問・意見	<p>⑥ 住民がBSL-4施設のことを知っているのか、どのように考えているのか、どのような不安を持っているのか等を聞くようなアンケートを実施することで、施設の問題点などについて考えるきっかけとなり、施設の必要性や安全対策を知ることで納得する人も出てくるのではないか。</p>
回答	<p>① 協議すべき事項については、随時受け付けているので協議していきたい。また、安全管理に関する検討状況については、ある程度まとまったところで提示したい。</p> <p>② 感染症法に基づき病原体所持施設に作成が義務づけられている「感染症発生予防規程」については、施設完成後でないとならない部分もあり、完成は稼働直前になると思う。それも含め、各種マニュアル等の作成を進めるが、例えば教育訓練のマニュアルについては、海外の施設に行って学び、施設稼働の1年位前までには完成させたいと考えている。それらの内容や状況についてはその都度報告したい。</p> <p>③ 病原体を持ち込む場合には、厚生労働大臣の指定または許可が必要であり、住民の皆様には事前に周知・説明し、理解を求めながら手続きを進めたい。</p> <p>④ 情報公開については積極的に透明性を持って公開する予定だが、安全管理に関わる部分について公開できない部分があることはご理解いただきたい。</p> <p>⑤ 長崎大学病院には一類感染症患者を収容する病床を備えており、毎週医師や看護師等が、感染を疑われる患者の搬入訓練や、マスク、ガウン、ゴーグル等の个人防护具の着脱訓練を行っており、これまでに延べ600人を超える医療従事者がトレーニングを受けている。</p> <p>⑥ 今後、説明を行う際には、わかりにくかった点や不安な点等をお伺いするアンケートを実施する。これまでフリーダイヤルやホームページで問い合わせができるような形を取っていたが、それ以外の手法についても検討しているところである。</p>

(3) 今後のスケジュール

実施時期	内容
令和元年7月3日(水)	長崎都市経営戦略会議での説明会
令和元年7月11日(木)	市民公開講座の開催(テーマ:ウイルス感染症)
令和元年8月27日(火)	坂本・山里・高尾地区住民説明会の開催

※地区別の説明会や自治会、医療・経済団体等への説明会、市民公開講座等を随時開催予定。

8 地方独立行政法人 長崎市立病院機構について

(1) 地方独立行政法人長崎市立病院機構の概要

- ・ 設立年月日 平成 24 年 4 月 1 日
- ・ 役員の状況 11 名（理事長：兼松隆之、副理事長（2 名）、理事（6 名）、監事（2 名））
- ・ 職員数 1,085 名（平成 31 年 4 月 1 日）

区分	正規職員	その他	計
医師	109 名	18 名	127 名
看護師等	532 名	41 名	573 名
医療技術職	167 名	36 名	203 名
事務等	51 名	131 名	182 名
計	859 名	226 名	1,085 名

(2) 長崎みなとメディカルセンターの概要

（平成 31 年 4 月 1 日）

所在地	長崎市新地町 6 番 39 号
開設年月日	昭和 23 年 12 月 1 日
院長	兼松 隆之
許可病床数	513 床（全面開院 平成 28 年 7 月 1 日）
一般病床	494 床
結核病床	13 床
感染症病床	6 床
主な指定等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長崎医療圏病院群輪番制病院（二次救急医療体制） ・ 地域周産期母子医療センター ・ 地域医療支援病院 ・ 地域がん診療連携拠点病院 ・ 地域脳卒中センター ・ 災害拠点病院（地域災害医療センター） ・ 臨床研修指定病院 ・ 第二種感染症指定医療機関
目指すべき医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ 救急医療（救命救急センターの設置） ○ 高度・急性期医療（脳血管疾患医療、心疾患医療、がん医療） ○ 小児・周産期医療 ○ 政策医療（災害医療、結核医療、感染症医療）
診療科目	35 科目 内科、呼吸器内科、心臓血管内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、血液内科、心療内科、精神科、緩和ケア外科、産科・婦人科、新生児内科、新生児小児科、小児科、小児外科、外科、消化器外科、心臓血管外科、呼吸器外科、乳腺・内分泌外科、肛門外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、麻酔科、放射線科、皮膚科、

	泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、臨床腫瘍科、 病理診断科、救急科
敷地面積	11,017.72 m ²
建物規模	I期棟 鉄筋コンクリート造 (免震構造) 地上8階 地下2階 II期棟 鉄筋コンクリート造 (免震構造) 地上4階 地下1階 駐車場棟 (335台) 鉄骨造 地上5階
	総建築面積 8,215.71 m ² 総延床面積 48,720.67 m ²

(3) 長崎みなとメディカルセンターの業務体系図

(令和元年6月1日)

